

は米国の援助と国家の補助金とに支えられたものであり、日本経済の現状はいわば両者を足とする竹馬に乗っているようなものである。従つて日本経済が自立と安定とを図るには之等二本の足を短くする必要がある。尚インフレーション収束のための「通貨措置」については原則として他に方法があれば避くべきである」となし、又為替レイトに関しては、レイトの算定は困難ではないが、問題は一度設定されたレイトを維持し得るかの点にあることを指摘している。

今般の声明によつて指示された日本経済の安定と自立の方向そのものは何れも首肯せられるところであり、之によつて従来の追加信用投入による生産増加方式は一挙に終止符を打たれるものと思われる。尤もかかる通貨の急速なる安定によつて生ずる企業整備、失業者の発生等の摩擦混乱を如何にして円滑に收拾するか、又国民所得貧弱にして且国民生活の窮迫せる現状に於て、如何にして資本の蓄積を図り生産増加、輸出の振興を実現するか等多々困難なる問題の生起が予想される。然し之等の問題は日本経済が安定と自立とに到達するため一度は通過せねばならぬ関門であり、国民の耐乏、企業の合理化、財政支出の削減、等国民一体の努力と協力によつて乗切らねばならぬが、此の間の摩擦と混乱を最少限度に喰い止めるために財政、金融各股を通ずる適切且弾力性ある施策が必要である。

【前記表以外は七二七ページ参照】

昭和二十四年四月

一、概況

ドッジ公使は財政問題を中心に再び声明を発表し、均衡予算の実施こそ経済安定九原則の至上要求であることを強調して我国民の覚醒を促がした。他方所謂内示案に依拠して編成せられた本年度予算は二十日国会を通過成立し、ここに終戦

後初めて真に均衡せる総合予算の実現を見るに至つた。右に踵を接して二十三日懸案の単一為替レイト設定が発表せられるに及び、経済安定九原則は略々その具體的施策の全貌を明らかにしたと称するも過言でなく、今後我国としては此等施策の齎らす効果を最高度に活用すると共に、動もすれば陥り勝ちな経済的混乱を防止し、以て究極の目標たる復興自立の達成を可能ならしめるよう努力することは愈々火急の要務となつたと云うことが出来る。

二、生産

当月の出炭は、前月大增産の後とて注視せられていたが、計画三百二十七万八千トンに対し実績三百二十七万トン遂行率九九・七%と略々計画を達成し二十四年度の出炭目標四十二万トンに対し順調な送り出しをみせた。これは労資双方が経営合理化に向つて努力していることによるもので、坑内外夫の割合も昨年四月五五・三%対四四・七%であつたものが五七・三%対四二・七%に改善されており、又労務者一人当り月産高も五・八三トンより七・三七トンに上昇をみている。品位についてみるも昨年四月全国平均五千五百四十一カロリーであつたものが十二月には五千七百三十五カロリーに改善をみており本年二月は五千七百九十三カロリーと更に向上の跡をみせている。鉄鋼生産は、銑鉄計画九万四千トンに対し、実績十一万七千トン、普通鋼々材計画十二万八千トンに対し実績十四万四千トンと何れも計画を上廻つたが、銑鉄生産が終戦後の最高なるに対し、普通鋼々材生産は前月より微減をみた。鉄鋼生産が引続き好調を持しているのは、配炭が輸入原料炭十二万四千トンを含め三十四万五千トンに達したこと、鉄鉱石其他の原料の輸入が引続き順調なことによるものである。なお二十四年度の鉄鋼生産計画は銑鉄百七十万トン、普通鋼々材百八十万トンに決定をみた。

其他の重要工業の生産状況をみるに、化学肥料の生産は硫酸計画十万一千トンに対し実績十一万一千トン、石灰窒素計画三万二千トンに対し実績三万二千トン、過燐酸石灰計画七万六千トンに対し実績八万六千トンと、石灰窒素を除き何れも計画を上廻り且前月に比しては過燐酸石灰を除き増産をみた。セメント生産は二十五万四千トンと僅か乍ら逐月増産をみつゝある。輸出品の大宗たる綿糸の生産は三千四百五十四万封度と前月より三十八万封度の増産となつているが生産

の中心は引続き太物である。月中棉花の輸入は、米棉八万四千俵をはじめ、印棉五千俵、埃及棉五千俵、ウガンダ(アフリカ)棉二千俵、其他を併せて合計九万七千俵に達した。今後の我國の原棉事情は、待望の一億五千万非回轉基金の発動による米棉十六万五千俵(三千万非)の買付開始、パキスタンとの貿易協定成立による七万五千俵のパキスタン棉の買付、其他埃及棉の買付交渉等によつて好転しており、既に年内の必要量の確保についてはほぼ見透しがづくに至つてゐる。然乍ら原棉払下が輸出とリンクされているため、最近の綿糸布輸出の渋滞は反つて原棉買付を困難ならしめるのではないかと紡績業者は憂慮している。生糸の生産は一万三千九百九俵と前月より四百七十俵の減少をみたが、これは主として賃金問題を繞る争議によつて作業時間が減少したためである。

当月の生産状況を概観するに鑛業は良く、金属工業、化学工業、織維工業の生産は稍上昇しているが機械生産は区々で、鋳業生産は減少をみている。結局鋳工業全体の生産水準は七九・三と前月(七六・二)に比較して可成り増加した。

三、電力・輸送

漸く豊水期に向つたにも拘わらず、今冬の積雪寡少のために、出水率は過去五カ年平均の九三%に止まり水力発電は反つて低下をみるに至つた。然し火力発電用の配炭三十五万五千トンによつて補充されたため、総発電量は三十億四千五百万キロワット時と辛じて前月と同一水準を保持するをえたが消費規程の不徹底のために、北海道、東北地方の如く、湯水が甚しかった所に於ては割当電力量を確保しえざる工場も擧からずみられた。

国鉄による貨物輸送の実績は千七十四万五千トンと計画千百三十二万二千トンに対し遂行率九五%に止まり、最近逐月上昇をみていた貨車運用効率も前月の二六・七%より二四・六%に低落を示している。然しこれは輸送力の減退を示すと云うよりはむしろ駅頭在貨が五十万トンと前月より二十三万トンの減少をみているにも窺われる如く、商況不振による出荷力減退を主因とするもので、特に最近出荷減退の目立つものとしては木材、亜炭、石炭(低品位炭)等があげられる。かくて国鉄輸送力も漸く終戦来の逼迫状態を脱するに至つたので、これまで実施せられてきた計画輸送は、主食、石炭、鉄鋼等の重要物資十五品目に限り其他は自由に輸

送を受託することとなつた。なお国鉄運賃の値上については、その独立採算の達成の見地から屢々討議されてきたが貨物運賃値上は一般物価への影響を考慮して据置き、旅客運賃のみ来る五月一日より六割の値上を実施することとなつた。

海上輸送は実績百六十四万トンと計画百三十九万トンを二十五万トン上廻り頗る好調であつたが、これは従来九州炭の阪神方面への輸送に従事していた機帆船が燃料削減により運航を休止したため、汽船による九州炭の輸送が急増したためである。

終戦後も引続き全面的に船舶運営会の手にあつた船舶運営に關しては昨年九月二日連合軍当局の指令により運航(配船)業務を除き船舶修理、乗員配置等の業務を船主に移譲すべき旨指示されていたが、其後政府予算の未決定により延引中であつたところ、愈々一日よりこれが実施をみるに至つた。本措置の狙いは企業主の自主性を確立し、船舶の能率的運営を図り、運営会の赤字に対する政府補助額を軽減せんとする所にあるが、未だ実施早々で具体的成果は掴み難いものの船舶の稼働率は上昇をみている模様である。

四、食糧

米の供出は当月も二十五万六千石の供出をみ、月末累計三千二百二十万二千石と当初の目標に対し一〇四・九%に達し、超過供出目標に対しても一〇〇・六%と、目標を完遂するに至つた。当月も亦穀類を主に十九万二千トン(玄米換算百三十三万石)九・三分の輸入食糧の放出があり、食糧の配給操作は引続き円滑に推移している。

本二十四米穀年度の食糧の配給操作は極めて順調で未だ遅欠配をみた所はなく本年の端境期はこれまでの如き混乱をみることなく乗切りうるものと明るい見透しが持たれるに至つてゐる。既に今後の輸入食糧の放出についても六月から十月迄に八十七万トンの放出が行われることに決定をみており、又輸入食糧の放出の代りに貯蔵せられた米穀は、計画通り先月末に於て八十万トン(前年は五月末に於て五十二万トン)に達している。端境期に於ける米穀配給の割合も配給総量に対し六月六〇%、七月五八%(前年同月四七%)、八月四五%(同二五%)、九月二五%(同二四%)、十月三〇%(同三八%)と見込まれ昨年比し米穀の配給割合が増大

しており、量質共に格段の改善をみるにいたつてゐる。かくて、本年に於ける食糧配給の遅欠配のないのは供出の順調と放出食糧の操作宜しきを得たためであつて、之が物価の安定、経済再建に対して有力な貢献をなしていることを知り得るのである。

五、貿易

輸入は食糧四十八億七千四百万円、石油類八億六千二百万円、繊維類三千六億八千三百万円、機械金属鉱産物十三億六千七百万円、化学農水産品四十億三千万円等計百四十八億二千万円なるに對し、輸出は繊維製品七十三億三千九百万円、化学農水産品八億九千八百万円、機械金属鉱産物十九億一千三百万円、雜貨三十七億五千万円等計百三十九億九百万円となつており差引輸入超過は九億一千八百万円と本年に入つて始めての輸入超過を示した。これは食糧並に棉花の輸入が前月に比し、大幅の増加(前月比二十四億円増)を示したためである。

相手国別に貿易の内訳を見ると輸入に於ては依然として米國が第一位を占め其輸入総額に對する比率は同國よりの食糧棉花等の輸入増加を反映して、七〇%と前月の五十八%に比し十二%の著増を示した。一方輸出に於ては、前月に引続き印度が第一位を占めているが、其輸出総額に對する比率は同國向纖維製品等の輸出の減少を反映して、二十四%と前月の三十二%に比し八%の減少を示している。第二位は米國で、其輸出総額に對する比率は十四%と前月の十七%に比し三%の微減を示したが、輸出に於て印度が米國に代り本年二月より引続き第一位を占めている事は、戦後の米國を主とする輸出市場構成より戦前のアジアを主とする輸出市場構成への復帰の前兆とも見られ注目値する。

次に貿易経理に於ける予算の明確化を図る為、従来の貿易資金特別会計法(昭和二十一年十一月十二日公布)に基き貿易資金特別会計に代り本年度から新に貿易特別会計法(本年四月三十日公布)に基き貿易特別会計が設けられ従来の貿易資金による資金運用方式を廢して、予算方式を採用する事となつた。即ち新貿易特別会計(本年度予算成立額、歳入、歳出共各四千四百六十六億九百万円)は、事業費(歳入、歳出共各四千三百四十四億円)、経費(歳入、歳出共各三十三億二千三百万円)、清算(歳入、歳出共各八十八億六千八百万円)の三勘定に区分され、事業費勘

定(従来の貿易資金勘定に相当する)は、輸入物資の売払代金、貿易公団への貸付金の償還等を歳入とし、輸出物資の買入代金、貿易公団への貸付金等を歳出としており、経費勘定(従来の貿易資金特別会計の事務的経費關係に相当する)は、貿易公団に對する貸付金の利子等を歳入とし、事務取扱費等を歳出とし、清算勘定は食糧、原材料貿易公団の清算に伴う収入、支出を夫々歳入、歳出として取扱う事とされている。又本会計は、同法第十三条により当該年度内償還の条件を以て二百億円を限度として、一時借入又は融通証券の発行を行う事が出来るものとされている(旧貿易資金が四月中日本銀行より借入れた五十億円は、右限度外とされている)。尚従来の貿易資金が輸入物資の払下に際し、同資金の負担に於て行つて来た輸入補助金の操作をやめ本年度からは輸入補助金を一般会計歳出に計上し、これを本会計の事業費勘定へ受入れる事になつた(本年度予算八百三十三億円)。

新貿易特別会計の概要は右に述べた如くであり、其中心をなすものは事業費勘定であるから、以下事業費勘定を中心として本月中の貿易特別会計の動向を見れば次の通りである(歳入、歳出中には夫々歳入外並に歳出外を含む)。即ち歳入は、事業費勘定が貿易取引収入(従来の輸入物資売払代金等)三十一億九千六百万円、貿易外取引収入二千六百万円、貿易公団關係収入(従来の公団貸付償還金等)九億六千三百万円(内借替五億六千三百万円)、他会計及他勘定より受入百億円(一般会計より繰入)、借入金百億円等計二百四十一億九千五百万円、経費勘定が三億六千六百万円、清算勘定が六千六百万円等で総計二百四十六億二千三百万円なるに對し歳出は、事業費勘定が貿易取引費(従来の輸出貨資買上代金等)百三十七億五千五百万円(内民間貿易百十八億七千万円)、貿易外取引費七億三千二百百万円、貿易公団關係経費(従来の公団貸付金)八十四億四千九百万円(内新規貸付八十億四千九百万円)、他会計へ繰入三億六千六百万円等計二百三十三億五百万円、経費勘定が三億六千六百万円、清算勘定が三千八百万円等で総計二百三十七億一千万円となつており、差引歳入超過額は九億一千二百百万円となつてゐる。而して事業費勘定の借入余裕額は本月中の借入により百億円となつてゐる。四月一日輸出入の円・弗價格比率に關して二つの改正が実施された。即ち一つは輸出入・弗價格

比率の最高が、同日以後受付けた契約に付、従来の四百五十円から四百二十五円に引下げられ、従来の比率による契約でも船積が契約の船積期間より遅れるものは原則として改訂比率を適用するものとされた事であり、他の一つは輸入円・弗價格比率が従来の物資別價格比率制を廢して新に三百三十円一本とされ、之に伴い輸入物資の貿易斤払下價格が原則として三百三十円の比率で換算された円価額に輸入諸掛を加えた額とされた事である。輸出円・弗價格比率に付ては、去る二月十五日から其最高を四百五十円とされたのに次いで今回が二回目の改正であるが之により前回と同様円安輸出品たる雜貨の大部分、ゴム製品、皮革製品等は更に其コストの引下げを余儀なくされるであろう。一方輸入円・弗換算率の一般的改正に付ては、今回が始めてでありしかも従来、輸入物資別價格比率の平均が百三十円見当であつた關係上、本措置により輸入物資は平均二・五倍の値上りを來す事となる。併し乍ら輸入物資中の主要食糧、肥料、重要工業原料等は輸入補給金の支出によつて値上りをカバーされるが若干の輸入物資、例えば纖維製品等に付ては値上りを來すものもあると思われる。要するに輸出産業中円安企業は更に強度の合理化によるコストの引下げを行わねばならず、一方円高企業であつても原料を輸入に仰ぐ企業の中には製品コストの値上りによる採算の悪化を防ぐ為經營の合理化を要することとなるであろう。従つて今回の措置は輸出産業を中心として一般産業の合理化を促進し単一レート実施を円滑ならしめんとするものである。而して右措置に引続き二十五日には早くも待望の単一レート（一ドル＝三六〇円）の設定を見るに至り、之により我國經濟は國際經濟との直接的な接觸を通じて我國一般産業に対し合理化への指針が明示されるに至つたが、本措置が我國經濟一般にとり極めて重大な意義を有する事は改めて別項に於て述べる事とする。

六、財 政

年初來巨額の収入超過を続けた政府資金の対民間現金収支は、新年度（昭和二十四年度）を迎えて当月に於ては、収入千百三十五億円支出千二百六十三億円・差引支出超過百二十八億円と、収支尻は再び支出超過に転じた。もつともこの金額中より、郵便貯金収支等の預金部資金支出超過一億円余、電話国庫債券の公募代り金収入八億円、並に食糧証券の対民間償還額百三十四億円を控除して國の予

算に対応する財政資金収支尻を見れば、支出超過は僅かに一億円弱に過ぎないこととなる。

かくの如く当月財政収支は、前月巨額の収入超過（二百六十四億円）のあとをうけてほぼ収支均衡状態を示したが、右は主として前年度分徵稅一段落によつて租稅収入が激減したこと、並に諸支払が中旬迄は新年度本予算未成立のため低調を極めたこと等に因るものであり、当月収支の相当部分は前年度分に属する（特に一般会計収支に於ては収入の八〇%、支出の七二%は前年度分によつて占められている）。

次に月中主要収支の内訳を見れば、先ず収入面に於ては租稅外収入百六億円が前年度分収入好調のため前月比三十八億円を増加したほかは、租稅収入三百五十五億円は前年度分徵稅一段落に新年度稅收不振も加つて、前月に比すれば二百三十一億円の大幅減少となり（当月稅收の七六%は前年度分）、専売益金八十五億円も十一億円を減じている。又食糧管理會計は中旬の主食消費者價格引上（一・三・四%）の影響も当月中には殆どあらわれず、収入超過は前月比半減の七十九億円に止つており、かくして總収入に於て四百億円余の激減となつた。

他方支出面に於ては、終戦処理費百一億円は前年度分支払促進のため前月に比し若干増加を示したが、公共事業費四十五億円、地方配付稅配付金十一億円、通信事業會計支出超過八億円は何れも前月に比し相当減少している。但し價格調整費九十一億円、国有鐵道事業會計支出超過六十三億円、貿易資金勘定及び今回新設の貿易特別會計支出超過百八十一億円等は、本予算成立と共に大幅に伸長したので、月中支出總額は大体前月並となつた。

なお月中収支を旬別に見れば、上旬、中旬は収入超過夫々二百十三億円、十五億円を示したが、下旬に於ては逆に三百五十六億円に上る大幅支出超過に転じている。もつともこの計数は預金部資金収支等を含む政府資金収支であるが、政府諸支払が下旬本予算成立を機として集中的に行われたことはこれによつても明らかである。序ながら大藏省調による前年度（昭和二十三年度）分租稅徵收実績は、当月末現在に於て徵收總額三千四百四十五億円と、予算額三千六百一十一億円に対して一〇九%に達する好成绩を取っている。

内外の注目を集めた昭和二十四年度本予算は四月四日第五国会に提出され、同月二十日無修正にて両院を通過した。ここに成立を見た本年度予算は、前年度予算に比し一般会計に於てはほぼ五〇%、特別会計に於ては一一〇%前後、両会計相互の重複額等を除く政府予算純計に於ては七〇%見当の夫々増加となり、これに本年度から国の予算に準じて国会に提出されることとなつた各種公団、復興金融庫等政府関係機関の予算を加えた政府及び政府関係機関予算を通計すれば、総額は実に四兆三千一五億円の龐大なる金額に達する。

かくの如き予算総額の膨脹とその金額の驚くべき龐大さにも拘らず、本年度予算に於ては

(a) 従来インフレーション推進の最大の原動力をなした財政赤字が、一般会計、特別会計を通じて完全に姿を消しており、又産業資金の一大供給源たりし復興金融庫債券の発行も停止されたので、戦後歴代政府の容易に実行し得なかつた総合予算の眞の均衡がここに切めて実現されたこと、

(b) 単一為替レート設定に備え且米国よりの援助資金の経理を明白にするため、輸出補助金を廃止し、従来貿易資金の操作の裡に隠蔽されていた輸入補助金を一般会計に計上し且つこれが財源を普通歳入に求め、又貿易特別会計並に米国対日援助見返資金特別会計を設置する等、要するに日本経済の国際経済参加を前提とする予算的諸措置が講ぜられたこと、

の二点に於て劃期的意義を有する。右は日本経済の自立と安定のための諸措置を要求した昨年末の経済安定九原則並に三月七日附ドッジ声明の精神が、「内示」の形を以て本年度予算の上に強力に具現されたものに他ならず、今や日本経済はこの予算を契機として、安定と自立への第一歩をふみ出すこととなつた。しかしながら反面、

(a) この均衡予算の内容を詳細に検討すれば、単なる収支均衡を超えて巨額の財政資金の民間よりの引揚超過—デフレ的要因が予算上予定されていることが先ず第一に注目されねばならぬ。即ち貿易会計等の日本銀行よりの借入金返返済金を普通歳入を以てした関係上、米国対日援助見返資金会計を除いて考えてもなお且三百億円見当に上る財政資金の対民間引揚超過が予想され、更に見返

資金会計の操作如何によつては総額一千億円前後の引揚超過となるものと見られるが、もし之を金融政策によつて調整しないならば経済界に深刻な打撃を与える要因となるであろう。

(b) 其他、一般会計歳入に於ける所得税大幅増徴を中心とする国民租税負担の苛重、同歳出に於ける価格調整費の急膨脹、行政整理乃至企業合理化に伴う失業対策費、地方配付税配付金、公共事業費、地方債起債額の大削減に伴う地方財政の困窮、復金債発行停止後の長期産業資金、米価、鉄道旅客運賃、郵便料金の引上並に単一為替レート決定と国内賃銀物価体系維持との関係等幾多の重要な問題をはらんでおり、この予算の日本経済各部門に与える影響は深刻なものがあると予想される。

右の如き諸問題を解決するためにはもとより国民各層の心からなる協力が必要とするが、更に見返資金会計の操作如何と中央銀行の信用政策の適切な運営が大きな意義を持つてくるものと思われる。

なおドッジ公使は、四月十五日再び長文の声明書を発表して、均衡予算の確立と実施こそは経済安定九原則の第一の要件であると強調し、本予算国会審議の過程に於ける諸々の批判に対して詳細に回答するところがあつた。

昭和二十四年度一般会計特別会計予算額並純計額対前年度比較 (単位 百万円)

入	歳		事	項	二十四年度 予算額 (A)	二十三年度 予算額 (B)	差引増加		膨脹率 (A/B)%
	合	特別会計 予算総額					(A)-(B)	(B)	
予	内	重	一	二	七四、九三三	四七三、一四六	二二二、一五九	一四九	
算	重	複	二	三	二、〇五、〇四四	一、一九七、五八	一、〇七、五二六	二〇九	
純	複	額	三	四	三、〇九、九七九	一、六七〇、六七三	一、五九九、三〇五		
計	除	額	四	五	七六、七七	三六、九三	四五二、七六		
額	額	額	五	六	一、八三、七九二	二七九、六七	三三九、六八一		
			六	七	一、〇六、四、二五	三三九、六七一	七三九、六七一		一七〇

歳出		歳入	
一般會計予算總額	七〇四、六六八	特別會計予算總額	二、三五六、〇〇九
合計	三、〇六〇、六七七	合計	一、一〇〇、五九四
内重複額	六五七、七四〇	内重複額	一、五七三、七三九
控除額	六七、四六八	控除額	一、四八六、九三六
予算純計額	一、七七五、四六八	予算純計額	一、〇六五、五〇四
			七〇九、九六五
			一六七

(註) 今年度に於てはこのほか、政府関係機関予算(収支共總額一、三二四、〇三三百万円)が国の予算に準じて国会に提出された。これを加えた政府(一般会計、特別會計及政府関係機関)の予算總額は歳入四、五二四、〇二百万円、歳出四、三七四、七一〇百万円となる。

昭和二十四年度一般會計歳入、歳出予算(部別)対前年度比較

(單位 百万円)

部別	二十四年度 度予算額	同上%	二十三年 度予算額	同上%	増減(-)
歳入	五、四、六六〇	七三・〇	三、六、〇九七	六六・八	一、九、五六三
租税及印紙収入	一、三、〇八七	一八・六	一、〇、四五五	三三・〇	二、六、八八九
官業及官有財産収入	四、八、三七八	六・九	四、九、一四一	二〇・四	七、六四
雑収入	七、九三九	一一・一	二、四	〇	七、九四
特別収入	三、〇八五	〇・四	三、八二八	〇・八	(-)
前年度剰余金	七、四、九三五	一〇〇・〇	七、四、九三五	一〇〇・〇	三三、七八九
歳入合計	一、四、〇八	〇・二	一、〇、四三三	〇・二	三、六五
皇室費	一、四、〇八	〇・二	一、〇、四三三	〇・二	三、六五
国会費	四、三三	〇・六	二、〇三三	〇・四	二、二九一
裁判所費	三、七、九六四	五・四	一、九、六六八	四・二	一、八、二九六
行政部費	一、六、六三二	二・四	一、〇、二五九	二・二	六、三六二
司法及警察費	三、四、七三二	四・九	二、〇、四七七	四・三	一、四、二四四
教育文化費	二、五、六三三	三・六	一、四、六七六	三・一	一、〇、九五五
社会及労働施設費	六、七、五二八	〇・九	四、八二二	一・〇	一、八〇八
保健衛生費	六、七、五二八	〇・九	四、八二二	一・〇	一、八〇八
産業經濟費	五、一、八九五	七・四	四、九、五二七	一〇・五	二、三七八
公共事業費					

区分	二十四年度 度予算額	同上%	二十三年 度予算額	同上%	差引増税
価格調整費	二〇三、二〇〇	二六・七	六三、五〇〇	一三・三	一、九七〇
物資及物価調整事務取扱費	六、〇二五	〇・九	七、九三三	一・七	(-)
地方財政費	六、四六六	八・七	五、〇四四	一〇・八	一、四二二
年金及恩給	二、九八一	〇・四	七、七一	〇・二	二、三〇〇
出資及投資金	四、八五三	五・九	一、八、五七四	三・九	三、七二九
国債	一、三、六三六	一・九	九、九二六	二・一	三、七二一
終戦処理費	一、五、二三〇	一七・八	一、〇、七〇六	三・六	一、八、二六六
特殊財産処理費	一、一、二七七	〇・二	一、六〇〇	〇・三	二、一七
賠償施設処理費	二、六六三	〇・四	四、八四四	一・〇	(-)
解除物件処理費	一九九	〇	〇	〇	二、三三三
行政共通費	〇	〇	〇	〇	(-)
予備費	〇	〇	六、五〇〇	一・四	六、五〇〇
歳出合計	七、四、六六八	一〇〇・〇	四、七、三、一四六	一〇〇・〇	三、三、一、五三三

昭和二十四年度国税収入直接税間接税別内訳

(單位 百万円)

区分	二十四年度 度予算額	同上%	二十三年 度予算額	同上%	差引増税
(一) 直接税	三、九、五九〇	五三・四	二、〇、四、三六〇	四九・六	一、九、一三〇
所得税	三、〇、二〇三	四八・八	一、八、三、四六八	四四・五	一、一、七三四
源泉徴収税	一、〇、〇〇〇	八・九	一、三、三、九七	一四・九	一、三、三、九七
法人税	二、七、二七一	四三・三	一、八、〇、五五六	四四・四	九、二二五
其他税	二、一、一七	〇・三	二、八、三六六	〇・七	(-)
(二) 間接税	二、九、〇七七	四〇・六	二、〇、七、九四六	五〇・四	八、八、一〇一
酒税	六、五、〇三三	一〇・二	四、五、七、七六	一・一	一、九、二五九
物品税	二、七、〇四四	四・三	一、七、五〇八	四・二	九、五三六
織物消費税	一、七、三三三	二・七	一、〇、〇九〇	二・四	七、二四三
専売局益金	一、三、〇八〇	一九・〇	九、四、三五四	二三・九	二、五、七二六
アルコール専売益金	八、九七	〇・一	一、八、五五六	〇・四	九、五五九
印紙収入	七、〇〇五	一・一	四、六、四〇〇	一・一	二、三五五
取引高税	四、五、一〇〇	七・一	三、四、〇〇〇	五・三	一、一、一〇〇
其他	一、三、五七三	二・二	一、三、三三三	三・一	二、二四〇
(一)(二)合計	六、五、六三三	一〇〇・〇	四、二、三、六〇六	一〇〇・〇	二、三、三、〇二七

(註) 国税収入は租税及印紙収入と専売局益金、アルコール専売益金との合計。

貴金	三、七二八	(歳出入同額)	漁船再保險	二八四
米國對日援助見返資金	一七五、〇〇〇	〇	開拓者資金通	二、一〇五
國立病院	二、二九二	〇	國有林野事業	一三、〇三三
貿易	四四六、六〇一	〇	國營競馬	一〇、五二六
國有鐵道事業	一三〇、四三六	〇	労働者災害補償保險	五、八四〇
通信事業	九四、七七〇	〇	失業業保險	一二、四七一
合計	二、五〇五、〇四四	一四九、〇三五		

(註) 造幣局以下七會計歳入超計、二八、〇五七百万円は特別會計積立金及び資金増。アルコール専売事業及専売局二會計の歳入超計、一二〇、九七七百万円は専売益金。

昭和二十四年度政府關係機關予算額内訳

(單位 百万円)

價格調整公団	一三一、四九八	産業復興公団	三、二三九	庶民金庫	一、八六二
酒類配給公団	七八、二三二	配炭公団	一五〇、二六八	船舶運管會	二五、五一八
食糧配給公団	三四四、六九七	鋳工品貿易公団	一三三、五〇三	持株会社整理委員會	二二五
肥料配給公団	四七、一二六	織維貿易公団	一三一、九二四	閉鎖機關整理委員會	一、一〇七
飼料配給公団	五、二五五	石油配給公団	六、二一四	証券処理調整協議會	一〇四
食料品配給公団	八九、二五一	船舶公団	八、五三七		
油糧配給公団	三一、八八三	復興金融公庫	一二三、六〇〇	合計	一、三三四、〇三三

昭和二十四年度一般會計特別會計公債借入金内訳

(單位 百万円) (償還超)

會計別	公債		借入金		借入金		藏券及一時借入金	
	公債	借入金	本年度計	前年度計	本年度	前年度	本年度	前年度
(一) 一般會計	(-) 三、二八八	(-) 四九三	(-) 三、七八一	〇	七〇、〇〇〇	六〇、〇〇〇		
(二) 特別會計	一五、八四〇	二七、二二九	一、三八九	一二四、四一〇	一〇、〇〇〇	一三、〇〇〇		
國有鐵道事業	一五、〇〇〇		一五、〇〇〇	二〇、二六三				

(合) 計	(一)	(二)	(三)	(四)	(五)	(六)	(七)
通信事業		111,000			111,000		
食糧管理	(-)	285	(-)	6	291	59,416	311,000
財産税等収入金	(-)	500	(-)	1,378	1,406		311,000
開拓者資金融通	(-)	9	(-)	9	2,412		
自作農創設特別措置	(-)	66	(-)	66			
印刷局			(-)	845	845	1,250	
貴金屬			(-)	500	500		
薪炭需給調節	(-)	300	(-)	300	2,651	2,910	500
貿易			(-)	25,000	25,000	18,400	10,000
専売局			0				13,500
其他					3,483	3,989	2,598
(合) 計	(-)	221,552	(-)	27,723	(-)	5,170	124,410
							163,899
							127,598

(註) (1) このほか、本年度発行予定の交付公債左の通り(本表註金額単位すべて百万円)。

復興金融公債交付公債

六二、四六七

農地証券

一、六〇三

不正保有物資登録公債

九一一

計

六四、九八一

(2) 本表を基礎として本年度財政資金の対民間現金収支の動向を見れば、本年度一般会計特別会計公債借入金は本表に示す通り五、一七〇の償還超過となるが、このうち米國対日援助見返資金引受予定の鉄道通信建設公債計二七、〇〇〇を除けば三二、一七〇となる。右は一般会計公債償還の一部のほかは殆ど全部日本銀行に対する償還、従つて財政資金の対民間引揚超過となる。

対日援助見返資金一七五、〇〇〇は、前記建設公債引受と、國債買入及経済再建資金に充當の予定であるが、いま仮に國債買入を復金交付公債の償還に現金を經濟再建資金に充てるとすれば、財政資金の対民間引揚超過は前記を合せ一千億円近くに達するであろう。

以上のほか、本年度地方債三三、三〇〇は特別会計積立金及び資金増を以て引受を予定されており、又全額償還予定の復金債一〇九、一〇〇も償還資金の大部分は交付公債であつて、現金による部分(政府出資三〇、〇〇〇貸付金回収二、五一九)も民間手持復金債償還資金として再放出されるから、財政資金の対民間収支尻には殆ど影響ない。

七、金 融

前記の如く当月財政収支はほぼ均衡しているが、いま月中政府資金繰を見れば、電話国庫債券の市中公募代り金八億円、日本銀行に於ける食糧証券引受超過

四百十二億円(引受手取八百九十億円、償還四百七十八億円)、貿易資金及貿易會計借入金百五十億円等の資金を以て、財政支出超過一億円、並に市中及び預金部に対する食糧証券償還夫々百三十四億円、三百七十三億円に充當しており、残余

の資金は政府指定預金より組戻した五十五億円と合して政府当座預金並に預金部會計預金として一時滞積した。なお当月薪炭証券は日本銀行引受にて十三億円発行されたが、同額同行に償還されたので、政府資金繰には影響なかつた。

全国銀行勘定貸出増加額は一般市中の金詰りと復興金融庫の融資停止を反映した資金需要の増嵩にも拘らず、三百六十円為替レート設定に伴う企業の将来に対する警戒気分、対日援助見返資金の見透難等のため僅か七十億一千万円に過ぎず、前月の増加額百七十三億五千万円に比すれば百三億四千万円の減少を見るに至つたが、之は新規融資額が千八百八十三億円と前月に比し九十八億円を減少したのみならず、銀行側の回収促進に回収額に於ても四億円の増加を見た結果である。かかる融資に対する警戒的態度は十一大銀行に於て特に著しく貸出増加額は二十四億七千万円と前月の三分の一に過ぎなかつた。他方日本銀行の融資斡旋額は原梯引取資金、輸出造船車輛資金等大口融資と商業手形公団認証手形割引の増嵩により七十六億八千万円と前月に比し十三億三千万円の増加を示した。

右の如く、貸出の増加は些したることはなかつた上、市中銀行に於ける政府指定預金残高は二百十五億円(内十一大銀行百六十八億円)と月中四十九億円(内十一大銀行二十八億円)を増加したため、日本銀行の市中銀行に対する貸出は六億四千万円(内十一大銀行四十一億二千万円)の減少を見るに至つた。尚日本銀行の高率適用制度の改正と貿易手形の再割引は本月一日より実施せられたが、割引貿易手形に付ては十日より之が適格要件を緩和し貿易手形による融資の一層の円滑化を図つた。又三月八億円に拡張せられた日本銀行の中小企業別枠融資限度は本月二十三日日本興業銀行、商工中央金庫各一億円を拡張し合計十億円とすることとなつた。

復興金融庫の新規融資は本月より原則として停止せられることとなつたが、他方三月末石炭及び其他鉱業、電気事業の損失補填の爲め之等事業に交付された国債の内百四十一億一千万円が復興金融庫よりの借入金返済に充当されたため同金庫の融資残高は三月末に比し百四十二億二千万円と大幅の減少を示すに至つた。右の内運転資金の減少額は百四十億四千万円設備資金のそれは一億八千万円である。貸出減少額の内訳を業種別に見ると、鉱業の百一億六千万円(内石炭

百八億三千万円)電気業の二十九億七千万円等が主要なるもので、公団は全く増減がなかつた。今後復興金融債券の発行は停止せられ既発行分(三月末残高一千九十一億円内市中所有三百四十五億円、預金部所有四十三億円、日本銀行所有七百三億円)の償還が行われるに止まるが、本月初日の到来した十六億円が日本銀行及び市中に償還せられた。右の内市中償還七億八千万円は同額の政府出資により現金を以て行われたが、日本銀行に対する償還八億二千万円は前述の交付公債を以て充当された。

全国銀行の同業者預金を除く預金は三月末に比し百二十二億二千万円(内十一大銀行二十六億八千万円)を減少し、本年一月の減少額二十四億三千万円を大幅に上廻るに至つた。之は公金預金が五十四億五千万円の減少をみたことも一因であるが、主として前月決算期間係による粉飾の結果、月初に於て未決済手形、小切手を引落したことに基くもので、四月一日に於ける東京手形交換所の交換高は三百六十四億四千万円と、最高の記録を示すに至つた。尚全国銀行の月末手持小切手、手形は前月末に比し二百六十七億一千万円を減少している故、之を考慮すれば實質的には預金は月中百四十億程度純増を示したものと推定される。

農業協同組合預金の減少傾向は依然想はず、本月も生活費營農資金の引出により月中七十八億九千万円の減少を示した。又適用品目の拡大せられた農業手形は農村の金詰りを反映してその利用は旺盛となつて来たが、四月末に於ける農林中央金庫の木手形による融資残高は四十七億円に及び、之を担保とする日本銀行の貸付額は三十億八千万円に上つている。かかる農業協同組合預金の減少と農業手形貸付の増加を反映して農林中央金庫の資金繰は愈々繁忙となつたが、之を同金庫の主要勘定を通じて見るに、受入は食糧管理及び薪炭需給調節特別會計よりの前渡金百二十六億円、食糧証券の償還金五十億円計百七十六億円に対し、支払は食糧及び薪炭代金百六億円、預金減少四十五億円、貸出金増加三十億円(内農業手形三十三億円)指定預金減少百四億円、日本銀行よりの食糧証券買入超過額六億円計二百九十一億円に上り、差引不足額百十五億円は日本銀行よりの借入金増加七十四億円、復興金融債券の日本銀行への売却三十六億円を以て賄つた。

四月一日総司令部は日本政府に対し同日から日本銀行に米國対日援助見返資金

特別会計を設置すべきことを指令したが、本特別会計の資金は米政府の対日援助ドル価額を総司令部の指定する交換率によつて円価に換算した額を以て充てられ、又資金の引出は総司令官の認可する額に限定され、且つその目的が経済安定に資するものとして総司令官の認可を受けた場合に限り許可されることとなつてゐる。尚右指令によれば資金の支出に際しては経済安定九原則に示された諸目的促進に付て先ず考慮しなければならぬが、これがため国債の償還特に日本銀行その他の金融機関保有公債の償還の必要性を充分考慮すると共に、公私事業の正当な資金需要との調整を図らねばならない。又同資金よりの支出は政府の通常の歳入や国民貯蓄又は現存の信用の源泉等によつて調達されうる資金がある場合には行うことを得ないが、更に資金受領者の合理化と経済安定達成の程度如何が考慮され、支出された資金は明確な利息及び償還計画に従つて実行可能の時は何時でも同資金へ返還さるべきこととなつてゐる。

見返資金勘定の設置は直接間接に本年度に於ける産業資金の有力な調達源として期待されているが、これが現実の資金として供給されるまでには相当の時日を要するものと予想されるに拘わらず、復興金融庫の新規融資は三月末を以て停止せられたため従来直接間接に復興金融庫に仰いでいた公団資金並に緊急建設資金等の調達が当面喫緊の問題となつてゐる。

八、通 貨

前月下旬の銀行券増発が比較的少額に止つたため、これに依つて月初の還流も鈍化した。引続く徴税の強行と政府支払の遅延を主因として、銀行券は還取を示す日が多く、二十一日には三千二十八億円と月中の最低を記録し、月初来の収縮額は九十七億円に上つた。然しその後月末資金の需要と本年度予算成立による政府支払の進捗によつて、銀行券は増勢に転じ、月末迄に百三十億円増加し、月末発行高は三千百五十九億円に達した。かくて月中を通じて銀行券の発行超過は三十四億円と年初来初めての増発となつた。

しかし年初来四カ月間に、昨年は既に十三億円の増発を示したのに反し、本年は未だ三百九十三億円の還取超過に止つてゐることが注目される。なお本月中の銀行券膨脹の原因を主として日本銀行勘定に依拠して分析するに、民間関係では

九十五億円の減少なるに對し、政府関係で百二十八億円増発となつたためと推定される。

九、物価・賃金

日本銀行調東京卸売物価指数並に東京小売物価指数（公定価格あるものは公定価格により、これなきものは自由価格に基いて作成）は前月に比し、前者は政府の主要食糧下価格の引上、繊維原料品、織物類の国内統制価格に對する円弗想定換算率一弗〓三百三十円の適用、一部金屬類（鉛、亜鉛、アルミニウムなど）に對する補給金撤廃等を主因として三・九％後者は主要食糧消費者価格の引上、野菜の統制撤廃等を主因として七・二％、夫々騰貴した。又同じく日本銀行調による闇物価指数に於ては、生産財は依然たる事業界の金詰りを反映して前月に引き続き二・二％低落したが、消費財は野菜類が季節的品薄に加え、統制撤廃による優良品の出廻りと、一時的な投機人気も手伝い大幅に上昇したことが響き、三・七％と昨年六月以降初めての顕著なる騰貴を示した。

次に東京都労働基準局調による男子工業労働者平均賃金は九千七十一円と前月に比し二・二％の微増に止り、前月の四・一％を下廻つた。最近の賃金上昇率の鈍化に加え、前月来表面化した賃金の遅払い、人員淘汰の瀰漫化などを考え合せば、事業界の金詰りは、労働者にも深刻なるものとなつて現われていることがわかる。

本年度予算は、現行公定物価水準を維持する前提の下に、漸次之を国際物価に翰寄することを要請するものであるが、この要請に依つて現行の物価体系に所要の調整が加えられた。すなわち、先ず価格調整費が所要額より削減された結果、調整費交付品目の整理及び補給金単位の切下の必要を生じたので、調整費交付廃止品目（例えば鉛、亜鉛など）については消費者価格の引上を認める一方、調整費削減品目（鉄鋼、肥料、ソーダなど）については消費者価格を据置いたため生産者価格が引下げられた。次に輸入品については、予算に認められた輸入補給金の交付を受けるもの以外は、一弗〓三百三十円の想定レートが適用されることとなつた。更に主要食糧の消費者価格は、年度間を通じて不動なるものとするために、本年度産食糧想定生産者価格などを織込んで、現行価格に比し、十三％引上げられ

た。之等の調整に於て生ずる基礎物資及び中間生産物の値上は、企業努力によつて吸収し、極力その末端物資への波及を防止することとされていること又生産者価格の引下げられた物資については生産目標の達成が強く要望されていることを思えば、企業合理化の要はいよいよ急なるものとなつた。しかるところ、二十五日から実施されるに到つた一弗 \equiv 三百六十円のレートは、予算に織込まれた想定レートより約一割円安であるだけに、輸入品の値上りは一層大となり、従つて輸入補給金、価格調整費につき、新なる角度から再検討の必要を生ずることとなつた。

なお労働省では十六日労働白書「戦後労働経済の分析」を発表し、戦前戦後の労働事情の推移を分析した。之によれば戦後の労働経済は戦前に比し、労働運動が著しく発展し、労働条件は大幅に改善せられたが、勤労者の生活水準は極めて低位にあることを指摘している。

十、単一為替レートの設定

本月二十三日連合軍最高司令部より単一為替レートの設定に関する発表が行われたが其主たる内容は(一)公定為替レートは米貨一弗に対し三百六十円とし(二)新レートは一切の許可された外国貿易と現在軍用レートの適用を受けている取引を含む一切の為替取引に適用され(三)弗以外の通貨に対するレートは、国際通貨基金に登録されている当該通貨の対米公定レートを円と弗の比率に換算したものを基礎とし(四)其実施期は四月二十五日からとする等である。

ここに懸案の輸出入単一為替レートの設定は愈々実現を見、之によつて我國経済は終戦以来の封鎖経済に基く非合理性を脱して経済的合理主義の復活を見る段階に達したものと認められるが、本レート設定が他の事情にして変化なければ輸出産業合理化の目標の明確化を通じて一応健全なる輸出の増進に寄与する点は尠くないであらう。而して同レートが一弗対三百六十円に決定を見た事は予算編成の際予め想定せられていたレート三百三十円に比較して若干円安である關係上従来輸出不可能と見られていた円安輸出品の大部分も経営の合理化、コストの低下を行ふ事により輸出が可能と見られるに至つた。又経過的に適当な調整措置が図られて居るから円安輸出産業であつても経営の合理化に若干の時間的余裕が得

られるものと見られている。併し乍ら他面新レートが想定レートより若干円安に決定を見た事は、一般産業界特に円高輸出産業に対しかなりの安易感を与え、本格的合理化への熱意を多少減殺せしめた面もある事は注意を要する所であらう。何れにしろ本レートの実施が輸出面に与える実質的な影響は二、三カ月後に始めて現われるものと思われ、レート実施後の短期間の輸出の推移を以て其前途を予測し輸出が伸張すると見るのは聊か早計と云わなければならぬ。

次に今回の為替レートの設定に付ての各界の反響を要約すれば、先ず第一にレート設定の時期に付ては一般的に早くとも六、七月頃と予想していた關係上幾分早目であつたと感じており、特に産業界は六、七月、新レート実施を目標に合理化の準備体制にあつた關係上其一部では唐突の感を持つた向も見受けられた。併し乍ら早晩、単一為替レートが実施されるであろう事は一般の一致した見解であつたのでそれが予想より早期に実施を見た事に付ては格別の動揺も見られず寧ろ企業合理化への指標が明確化したものとして好感を寄せている。第二にレートの妥当性に付ては一般に一弗三百三十円を予想していただけに之より若干円安の新レートが決定を見た事は今後のレートの維持を容易ならしめ且其更改による悪影響を回避する事が出来ると好意を以て見ている模様である。又円安輸出産業(機械、ゴム工業の一部、雑貨等)の合理化も若干の時間的余裕を見れば大部分可能と称しており、一方円高輸出産業(紡績、セメント等)は輸出利益の帰属に付て強い関心を示している。第三に今後の輸出の伸張に付ては新レートの一弗対三百六十円は一般には輸出の前途を明るくするものであるとしているが、然し現実に輸出が伸張する為にはレート設定と共に今後の海外からの有効需要が継続伸張することが基本であることは云うまでもなく、これに加えて(イ)我國業者の海外渡航により海外市場の状況を熟知せしめる事(ロ)我國船舶の東南アジア海域就航による海上運賃の低減化(ハ)クレイム処理に付ての適当な仲裁機関の設置による取引の公正化を図ること等の措置が講ぜられねば実効は甚だ乏しいと強く主張する向が多

【前記表以外は七二七ページ参照】